

様式第2（第5条関係）

会議録

1 附属機関の名称

犬山市特別支援教育連絡協議会

2 開催日時

令和7年11月28日（金） 午後2時から午後3時まで

3 開催場所

市役所 4階 401会議室

4 出席者

(1) 委員 岩田 吉生、楫村 明（吉田委員代理）、小竹 摩記、久本 浩子、後藤 勝彦、和田 江津子、川本 哲也、吉田 将規、河村 麻未、山田 有希代、平松 奈緒美、奥谷 雪江、鈴木 努、後藤 まゆみ、鈴木 早智、森 泰人

(2) 事務局 滝教育長、中村教育部長、西村課長、黒木指導主事、大森主査補

5 議事内容

事務局：

本日はご多用の中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。

只今より、令和7年度第1回犬山市特別支援教育連絡協議会を開催します。司会進行を務めさせていただきます、犬山市教育委員会学校教育課指導主事の黒木です。

なお、本日吉田委員の代理として小牧特別支援学校教頭の楫村様にご出席いただいております。

また、水野委員と伊藤委員は所用により欠席です。

それでは、教育長よりご挨拶を申し上げます。

滝教育長：

～挨拶～

事務局：

ありがとうございました。

それでは、まず資料の確認をさせていただきます。

資料ですが、

- ・次第
 - ・犬山市特別支援教育連絡協議会委員名簿
 - ・犬山市特別支援教育連絡協議会規則
 - ・（資料1）犬山市特別支援教育連絡協議会について
 - ・（資料2）過去の協議内容等について
 - ・（資料3）特別支援教育に関わる教師の専門性向上に向けた方策について
- 全てお手元にありますでしょうか。

続きまして、先日お願ひいたしました委員委嘱について、承諾いただきありがとうございました。委嘱状につきましては本来、手渡しするべきですが、会議の進行上あらかじめ皆様のお手元におかせていただきました。任期につきましては、今年度末までしておりますので、今後ともどうぞよろしくお願ひします。

本協議会は、特別支援教育の振興及び推進に関する支援体制の整備及び方策に関する事項、特別支援教育コーディネーター、教職員等の資質及び専門性の向上に関する事項、協議会が必要と認める事項を所掌しています。

また、本協議会は附属機関に位置づけられており、協議会は基本的に公開し、傍聴が可能となります。

なお、本日の傍聴人の方はいません。

また、会議録が市ホームページへの掲載となります。会議録には、附属機関の長が指定した者2人以上の署名を得るものとなります。

それでは、今年度はじめての協議会になります。お手元に名簿を配布しておりますので、名簿順に簡単に自己紹介をお願いしたいと思います。

《各委員自己紹介》

事務局：

ありがとうございました。続きまして、お手元にある犬山市特別支援教育連絡協議会規則をご覧ください。第4条2項にありますとおり、会長及び副会長は、委員の互選により定めるとなっていますが、ご推薦などいかがでしょうか。

和田委員：

会長を犬山市小学校長代表である久本委員に、副会長を犬山市中学校長代表の小竹委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（全員異議なし）

事務局：

異議なしということで、会長を久本委員に、副会長を小竹委員にお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

それでは、会長よりごあいさつをお願いします。

久本会長：

～会長あいさつ～

事務局：

ありがとうございました。それでは、ここからの協議については、久本会長に議長をお願いしたいと思いますので、よろしくお願ひします。

久本会長：

それでは規則に基づき、私が議事進行をさせていただきますので、委員の皆様のご協力をよろしくお願ひいたします。先ほど事務局より説明のあった会議録の署名については、私と小竹委員でします。

それでは、事務局より【資料1】、【資料2】について説明してください。

事務局：

《資料1 説明》 《資料2 説明》

久本会長：

事務局より説明をいただきましたが、これについて、何か気になる点、ご意見があればお願ひします。

(発言なし)

久本会長：

続きまして、本日委員の皆様にはせっかくお集まりいただいたので、就学支援や特別支援教育に関して意見交換したいと思います。事務局から議題の提案をお願いします。

事務局：

《資料3 説明》

久本会長：

それでは、この議題について話し合いたいと思います。相村様から時計回りにお願いします。

楣村様：

特別支援学校では専門的な知識を持っているのが当たり前で、基本的に大学で特別支援学校教員の免許状を取得します。ただ、教育課程がない大学もあるので、免許を持っていない教員は3年の実務経験を経て特別支援学校教員の免許取得に向けて勉強します。地域の学校においては勉強の場として特別支援学校を利用していただいているが、我々は日々子どもに関わる中で校内研修を実施しておりますし、より特別支援学校の教員を活用していただければと思います。

後藤委員：

現場では特別支援教育という言葉を聞くと引いてしまう職員がいることも事実ですが、それはスキルが自身に備わっていないからだと考えられます。ですから、特別支援学校との交流を計画的に取り入れることで、より多くの教員が自信を持って特別支援教育に臨むことができるのではないかと考えています。

和田委員：

特別支援教育は教育の基本ではないかと感じています。通常学級でも一人一人に合った教育をしたいと考えた時、特別支援学級で実践していることを取り入れることができたらといつも思っています。若い頃に特別支援教育を学ぶことで、教員の財産になるし、教育が変わってくるのではないかでしょうか。

川本委員：

今週、校務主任の学事視察で大阪府豊中市に行きました。豊中市は全国的にインクルーシブ教育に率先して取り組まれていて、特別支援学級に在籍している児童が通常学級の中で一緒に学ぶ様子が見受けられました。ストレッチャーの子や弱視の子たちも通常学級で交流していて、子どもたちの中に支援学級に対する壁がなく、どの子も当たり前の存在として一緒に生活している様子を学校全体で感じることができました。自分自身も特別支援教育コーディネーターを務めていますが、支援教育について考えるいい機会になったので、コーディネーターとしてのスキルアップを学校に還元できるようにしていかなければ感じました。

吉田委員：

専門性向上に向けた方策ということで、交流や研修が必要なのではないかなと思います。本校において採用後10年以内の教員は8人程度いますが、教科担任としての経験はあっても担任としては関わってはいない教員が多数います。中にはどちらも経験したことがない教員もいまして、自分も特別支援教育コーディネーターを務めて学ぶことがいろいろとあります。今週川本委員と同

じ視察に行って、インクルーシブ教育について学ぶことができましたし、特別支援学校や学校の中での研修は専門性向上に向けた1つの策だと思います。

河村委員：

小学校等の特別支援学級の臨時の任用教員の割合が、学級担任全体における臨時の任用教員の割合の倍以上ということで、単純に驚きました。本校でも一丸となって特別支援学級について取り組んでいますが、担任でなくても力量向上は全教員が求められることなので、私も特別支援教育に関する研修があれば受講したいと思います。

山田委員：

私は先ほど話題に上がりました特別支援学級連絡協議会に出席しています。その会議に出席している担当者の世代が最近変わってきたと感じています。長く務めていた先生方から30代40代の年齢の先生方が中心となって、各学校の特別支援学級を引っ張っている印象を受けています。

夏の研修会の時はデイサービスの方も参加していたのですが、子どもたちが苦手なことを克服できるような自立活動をどのような方法で行っているのか紹介をする場がありました。私も今まで通常学級の担任をしており、特別支援学級を担当したのが最近なので、目の前の子どもたちの困り感にどう対応したらいいのか、周囲の人に相談しながら実践することが多かったので、外部の方を招いた場で事例紹介をすることで、とても勉強になりました。

次回は各学校で算数の時間にどのような教材を用いて子どもの困り感に対応しているのか情報交換を行う予定ですが、得た知識をまた校内で広めていけるので、このような機会を大事にしていく必要があると思います。

平松委員：

私は幼稚園の園長として就学前のお子さんをお預かりしています。先ほども似たようなお話をありがとうございましたが、支援が必要かどうかに拘らずどのお子さんに対しても、その子を知るということが大事で、その子が何に困っているのか、どうしてあげるとこの子が気持ちよく生活ができるのかという視点で考えるようになります。ただ、担当だけでは煮詰まってしまうので、園全体で情報交換をしつつ別の保育者の視点から話を聞くことを行っています。それにより、担当の視野が広がることもあるので、合理的配慮をみんなで学んでいくと、より一人一人の子どもたちのことがわかってインクルーシブ教育にも繋がっていくのかなと思っています。

奥谷委員：

障害者の支援という面では、学校が終わった後に子どもが通う放課後等デイ

サービスなど事業所との繋がりというところでは、当課がまとめております。現在、学校の特別支援教育の研修会を通して、事業所の方たちと先生たちが直接やり取りできる関係をつくることを10年以上やってきてています。事業所は日々障害児と向き合って支援をしていて、ノウハウを培っていると思いますので、学校に協力できることがありますし、逆に事業所も学校での様子を知って、学校と同じ目標に向かって支援していきたいと考えています。

また、福祉事業に参入する支援者たちも育成していく必要があり、障害福祉自立支援協議会という附属機関の会議で人材を育成するための勉強会を行っていますので、よければその場を活用して先生方の研修の場にしていただくことも方法としてあるのかなと思います。

鈴木努委員：

子ども未来センターでは、3歳から中学生までの発達に課題のある子どもに対し、個別の相談会を実施しております。その中で臨床心理士が園や学校に訪問して、専門的な立場からアドバイスをしています。臨床心理士が具体的な助言をしてくれるので、保護者、先生たちどちらからも好評で、大変よく活用してもらっています。相談予約が先まで埋まってしまって、なかなかすべての相談を受けることができないので、専門家から学ぶことができる研修の機会をつくっていただくといいのかなと思います。

後藤まゆみ委員：

こすもす園は未就学の子どもが親子で通う療育施設です。私たちも、支援を必要な子どもに対してどのように支援をしていくといいのか、担任の悩みを共有する機会が必要だと考え、1年に2回療育支援事業を行っています。以前はこすもす園と公立の保育園だけで勉強会をしていましたが、最近は事業所や私立の幼稚園、保育園にも声をかけて一緒に学ぶ機会を設けています。そうすると、立場や施設の規模などそれぞれの状況が異なる中で、様々な視点からの意見があるので、それを自分の職場で共有することが大事かなと感じています。

小竹副会長：

私は現在中学校の校長を務めています。先ほど吉田委員が言われたように、中学校では特別支援学級の授業を担当している教員が多く、特別支援学級の子どもとの関わりは非常に深いとは思いますが、やはり担任を持つこととは大きく違います。現在特別支援学級の学年主任兼担任をしている職員は、生徒一人一人の性格や特性をきちんとまとめて、保護者と丁寧に面談し、他の職員にも生徒への対応方法を細かく文書にして伝えてくれています。それが他の職員に変わったときに、そこまで対応してあげられるか不安でもあるので、できるだけ多くの職員に特別支援学級の担任を複数年経験してもらいたいと思います。

ただ、初任者の内から特別支援学級の担任を経験してしまうと、少ない人数の学級しか対応できなくなってしまう可能性があるため、30人以上の学級を担当できる力量がついたところで特別支援学級の担任としてスキルを学ぶと良いのではないかと考えています。

久本会長：

10年ほど特別支援教育に携わっていますが、先生方の知識はすごく増えた一方で実践ができていないと感じます。

例えば、特別支援教育コーディネーターの先生が簡単に「療育手帳を取ってください」と保護者に言いますが、保護者は取り方を知らないし、口頭で伝えるだけでは難しいので、一緒にやってあげることが大切だと思っています。また、寄り添ってあげるには自分も含めて知識を常にアップデートしていく必要があると感じているので、学校や特別支援教育に関わる会で伝えていけたらと思います。

それでは、最後に岩田委員から全体を総括してご意見をいただけますか。

岩田委員：

私は愛知県内の小中学校で授業を参観して、授業について良いところと改善点についてお話をする機会があります。特別支援教育について随分と理解が進んでいるように思いますが、いまだに支援を必要とする子どもたちに対して厳しい叱責の言葉をかける先生がいました。それによって子どもとの関係がこじれてしまっていて、なかなかその先生の話を聞いてくれない状況です。

また、他にも先生の授業は丁寧ですが、困難を抱えた子どもを無視した結果、一人遊びを続けている様子を見たこともあります。学校によって様々な状況があるとは思いますが、特別支援教育について理解が進んでいない場面もまだまだあると感じました。

専門性向上に向けた方策については犬山市として現状分析が必要なのかなと思います。

例えば私が大学に赴任した26年前、刈谷市教育委員会の先生から言われたことですが、刈谷市の小中学校については、26年前の段階で校長、教頭、教務主任、校務主任4役の内必ず1人は特別支援学級の経験者が人事配置されるようになっているとのことでした。恐らくそれは現在も継続していると思いますし、特別支援学級の担任が特別支援教育コーディネーターを担当していることが多いと思います。

また、26年前に特別支援学級の担任をしていた先生が現在校長を務めている例もあります。刈谷市の先生と話をすると、26年前から少しづつ理解のある人と協力しながら進めていたとのことでした。

大学では教職科目で特別支援教育も必修化されていますので、若い先生は特

別支援教育について勉強していると思います。また、小牧特別支援学校にも2日間ですが実習に行ってています。最初はすこし大丈夫かなと思う学生も、実習に行って障害のある子どもたちへの関わりが変わっていきますよね。

榎村様：

子ども達の輪の中に入るようになります。

岩田委員：

教員を希望する学生たちなので、経験することで興味関心を高めて活動する姿が見れると思います。知識や経験を得ることで認識が変わる状況があるので、ぜひ採用段階の工夫として特別支援学級を経験していただいて、さらにまた通常学級に戻り力をつけていただく体制がとれるといいなと思います。

ただ、特別支援学校の免許状取得に関しては、特別支援学校の教員免許状を取得すれば小中学校の先生の専門性が向上されるかというと、それだけでは足りないと思います。なぜかというと、軽度の障害やグレーゾーンの子どもの対応については様々な幅がありますので、それに特化した形で研修を組む必要があると考えています。

特別な配慮をすることに関してもとても大事なことかもしれません、まず授業をしっかりと見直すことと、可能な限り個々の子どもに声かけをしていくことが個別の配慮になるのかなと思います。

後藤まゆみ委員がお話されていましたが、個別の声掛けについては幼稚園や保育園の段階でしっかりとやられていると感じました。声かけをすることで信頼関係ができて、離席したいけどちょっと我慢することがあると思うので、個別の対応が本当に大事だと思います。

奥谷委員からは、福祉分野の研修会に学校の先生方が研修に参加する体制についてご提案いただきましたが、良いご提案だと感じました。

また、和田委員からは特別支援教育が教育の基本であるとのご意見をいただきましたし、川本先生は豊中市の義務教育について視察されたとお話がありましたので、導入できる内容があるか検討していただけたらと思います。

2010年に東京都の日野市は『通常学級での特別支援教育のスタンダード』という本を出版しています。もう15年前の取り組みですが、通常学級の先生が特別支援教育を行っている市町村もありますので、そのような取り組みについても共有させていただきます。

久本会長：

その他、ご意見はありませんか。

それでは、本日の協議事項すべてが終わりましたので、事務局へお返します。

事務局：

ありがとうございました。犬山市としても特別支援学級連絡協議会などを実施していますが、限られた先生だけが携わっている現状を考えると、情報を校内で共有したり、事業所や特別支援学校と連携して研修を実施したりできるといいのではと感じました。

教育長：

岩田委員から刈谷市の事例紹介がありましたが、私は特別支援学級の担任をしなければ特別支援教育に対する理解が深まらない教員であってはいけないし、そのような学校経営を校長がしてはいけないと考えています。決して刈谷市や岩田委員の考えを批判するわけではないですが、特別支援学級の担任をしなくとも特別支援に対する理解を深めてもらえる教員を育てて欲しいと思っています。

事務局：

ありがとうございました。本日、出していただいたご意見をもとに、さらに一人一人の教育的ニーズに応じた支援の充実に向けて、それぞれの立場において対応していけたらと思います。

そして、今後も、関係機関がよりよく連携していけたらと思います。

以上で、令和7年度第1回犬山市特別支援教育連絡協議会を閉じさせていただきます。どうもありがとうございました。

令和7年 月 日

上記に相違ないことを確認する。

署名 _____

署名 _____